

2019年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

1、開催日 2019年10月4日

2、開催場所 第三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 八 並 清 子  
委 員 坂 上 圭 子

4、署名者 教育長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

5、出席事務局職員	学校教育部長	北 澤 英 明
	生涯学習部長	中 村 哲 也
	教育総務課長	田 中 隆 志
	教育総務課担当課長	是 安 智 彦
	教育総務課担当課長	谷 勇 児
	(学校運営支援担当)	
	施設課長	浅 沼 猛 夫
	施設課学校用務担当課長	小 宮 寛 幸
	施設課担当課長	平 川 浩 二
	学務課長	峰 岸 学
	学務課担当課長	中 溝 智 章
	保健給食課長	有 田 宏 治
	保健給食課担当課長	武 藤 正 道
	指導室長	金 木 圭 一
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野 田 留 美

指導課統括指導主事	宇野賢悟
教育センター所長	林啓
教育センター統括指導主事	辻和夫
生涯学習部次長	佐藤浩子
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼)文化財係長	
生涯学習センター長	塩田一人
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	中嶋真
(町田市民文学館長)	
図書館担当課長	竹川裕之
書記	大河内和歌子
書記	中野亮介
書記	瓜田円
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、傍聴者数 2名

7、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、皆様からご報告をお願いしたいと思います。

なお、私の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございまして、前回の定例会から期間が短かったもので、本日は特段のご報告はございません。

それでは、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 私からは、道徳授業地区公開講座に行ってみりましたので、その様子を少しご紹介させていただきます。

9月21日に鶴川第二小学校で公開講座がありました。本年度ちょうど55周年を迎えたということで、それを記念して、1学期に記念運動会と銘打って行い、今回の公開講座では学校愛、郷土愛をテーマに取り組んでいました。11月には記念の学習発表会を予定しているそうです。

授業では、1年生から6年生、また特別支援学級、全てにおいて、学校愛、郷土愛などにかかわるテーマに沿って授業を組み、学校とか地域の歴史、地域の人々の思いなどについて学ぶ内容でした。

続いて、講演会では、学校長が、学校や近隣地域のこの55年間の歩みを、当時の写真、周年でつくった冊子などから取り出して、保護者の皆さんを中心に説明をしておりました。

それに続いて、この学校には5年前の50周年記念で作成した「寿の詞(ことほぎのうた)」という紙芝居がありますが、元保護者の3名の方がそれを上演し、百数十名の保護者や地域の方に、歴史とか、学校の成り立ちとか、地域の人々の努力、保護者の願いなどが詰まった内容を伝えるようにお話をされていました。

これは子どもたちにも事前に、そういう節目節目で上演をされております。保護者の皆さんは初めて聞く方も大変多くいらっしゃったようですけれども、改めて学校とかその地域、そして学校そのものの成り立ちなどに関心を持たれて、深い思いを抱いたということが感想にもありました。

もちろん本年度も10年ごとの節目の周年を迎える学校が数校あります。記念式典などの行事を通して1校1校の歴史、あるいは人々の思いを、学校の児童・生徒あるいは保護者、地域の方が思い起こしたり、新たに知ったりすることと思います。こういう学校愛とか郷土愛、広く言えば町田愛ということも、いろいろな機会を通して育んでいくことも教育の重要な役割なのではないかと思っています。伝承と創造という教育の大きな柱の中で、伝承することのすばらしさ、あるいは大切さ、つなげなければいけないことがあるのだということも改めて実感しましたので、きょうご報告をさせていただきました。

以上です。

○森山委員 それでは、私のほうから1点取り上げたいと思います。

9月24日に、教育長以下、私ども教育委員と市長さんとの間で懇談会が行われまして、それに出席をいたしました。

教育に関して、具体的には生涯学習の分野と学校教育の分野があるわけですが、その中でも私ども教育委員と市長との間での具体的で重点的な内容、例えば考古、歴史、民俗資料、「えいごのまちだ」事業、来年度のオリンピック・パラリンピックの観戦事業等について、事業の概要を共有しました。その事業概要の中で、来年度に向けて、実際の課題について意見の交換をさせていただきました。非常に有意義な時間でありましたので、こういう機会はぜひ必要かとも思いました。

以上です。

○八並委員 私からは、昨日行われました町田市中学校対抗連合陸上競技大会についてご報告を申し上げます。

この大会は連合陸上競技大会ということで、各校の陸上部等が中心になっておりますが、学校対抗ということで、陸上部以外の部活動の生徒も、もちろん競技の能力が高い者を先生方が選抜してエントリーしております。100メートル、200メートル、ハードルなどというトラック競技のほかにも、高跳び、幅跳び、砲丸投げなどもあります。

先日、マラソンのGMCで話題になりました大迫選手や関根選手もこの大会に出場し、大会の記録を残しております。昨年の大会では、たしか大迫選手の記録が塗りかえられるような新しい記録も出ました。昨日の競技大会の中でも、もしかしたらこの中から未来のオリンピックが出てくるかもしれないと思うと、応援にも大変力が入りました。

連合陸上競技大会の運営には中学校の保健体育の先生方が当たってくださっております。先生方が力を合わせて運営に当たっていらっしゃるんですが、非常に負担の多い事業の1つになっていることは確かであります。昨今の先生方の働き方改革を考えるに当たり、連合行事のあり方もいろいろ考え直していかなければならないのではないかと思います。連合行事は大変教育的な意味もあり、非常に意義深い事業だと思うのですが、それを継続するに当たっては、運営に当たる先生方の負担を少しでも軽くするような仕組みづくりが必要になってくるのではないのでしょうか。先生方は子どもたちの教育指導に当たられるのが本来の大きなお仕事だと思いますので、その部分がしっかりと確保され、その上での運営という形がとれるように、今後いろいろなことを考えていくことが必要だと感じました。

今年は小学校でも連合運動会プレ大会が開催されます。来年度には小学校42校が参加し、2日間開催される大変大きな新しい事業になります。ただ、その場合も、指導運営に当たる先生方の負担が極端に増加しないように、先生方の負担がなくても新しい事業ができるような取り組みを、教育委員会としてもしっかりと支えていただきたいと思います。

昨日の中学校対抗連合陸上競技大会では、総合優勝として南中学校、2位に南大谷中学校、3位に小山田中学校と頑張っておりましたし、新記録も、女子の走り幅跳び、1年生女子の800メートル走、1年生男子の100メートルハードル、1年生女子の走り高跳びなどで出ております。子どもたちのこうした頑張りを支えるためにも、運営に当たる先生方のご負担を少しでも軽くしながら続けていっていただきたいすばらしい事業の1つではないかと思っております。

私からは以上です。

○坂上委員 私からは1点ご報告させていただきます。

私も昨日、3日に行われました中学校対抗連合陸上競技大会に出席させていただきました。

毎年この大会は、公立中学校はもちろん、私立中学校も今年は3校加えて、各校から選抜された選手が競い合います。10月にしては少々気温が高いようでしたが、今年も選手の皆さんが日ごろの成果を存分に出し、競い合っている姿は、見ている私たちにもその頑張りがとても伝わってきて、胸を打たれました。きっと暑い夏の間、この大会のために、選手の皆さんは一生懸命練習されてきたことでしょう。各自その結果をどう受けとめたか、選手の皆さんそれぞれによって違うと思いますが、こうして自分の中学校の代表選手としてこの競技場で精いっぱい頑張ったことは、きっと心に残る大切な思い出になり、これからの糧になると思います。

また、この大会結果は、来年行われる中学生駅伝の選考も兼ねているそうなので、今年はこの中からどんな選手が選ばれ、来年の駅伝のたすきをつないでくれるのか、それを想像すると、今からとても楽しみです。何か1つのことに精いっぱい打ち込む、そしてみんなが頑張った思い出は、生徒たちにとってかけがえのない宝物になります。これからもこのような貴重な経験を1つでもたくさん積んでいってほしいと思いました。

私からは以上です。

○教育長 ただいまの皆様のご報告について、何かございましたらお願いします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、報告事項に入ります。

本日の報告事項は6件ございます。

まず、報告事項(1)について、担当者からご報告させていただきます。

○保健給食課担当課長 それでは、報告事項（１）「町田市小学校等の学校給食費等に関する規則の制定について」、ご報告いたします。

町田市では2020年４月から、町田市立小学校及び武蔵岡中学校の学校給食費を市の予算に計上して徴収管理を行う公会計に移行いたします。これに必要な例規といたしまして、2019年３月に、町田市立小学校等の学校給食費に関する条例を制定したところですが、さらに必要な事項を定めるため、本規則を制定したものでございます。

お手元の資料をご覧ください。この規則は、町田市立小学校等の学校給食費に関する条例に基づく児童・生徒及び児童・生徒と同様の給食の提供を受ける教職員等、それぞれに係る学校給食費等の取り扱いに関し、必要な事項を定めております。

公布日は令和元年９月30日。施行期日は令和２年４月１日となっております。

１枚おめくりください。規則の条文でございます。

主な内容についてご説明いたします。

初めに第３条でございますが、学校給食費等の額について定めております。給食費の１食当たりの額は、小学校１学年・２学年が230円、３学年・４学年が245円、５学年・６学年が265円、武蔵岡中学校の生徒が310円、そして教職員等が265円としております。

第２項及び第３項では、児童・生徒及び教職員の月額算出方法について定めております。給食費の月額は、１食当たりの額にその月の学校給食等実施予定日数を掛けた額としております。給食の実施予定回数は、学校、学年によって異なりますので、１カ月の給食費の額も、学校、学年ごとに異なってまいります。

第４項では、ＰＴＡの試食会などでその日だけ給食の提供を受けた方々について、１食当たりの額を265円とすることを定めております。

次に、第４条は、学校給食等の申し込み等になります。第１項及び第２項で、給食を利用する場合は、学校給食等申込書を提出するものと定めております。

第５条では、学校給食費等の決定等の通知について定めております。

第６条は、学校給食費等の納期限になります。条文の４ページをご覧ください。別表第１でございますが、給食費の期別は第１期から第９期となっております。期別ごとに対象月、納期限を定めております。

条文の３ページに戻っていただきまして、第７条「学校給食費等の納付方法」でございます。児童・生徒及び教職員の学校給食費の支払いは口座振替によるものとしております。また、ＰＴＡの試食会など、その日だけ給食の提供を受けた場合は、納付書により納付す

るものと定めております。

次に、第8条「学校給食費等の減額」でございます。条文の4ページをご覧ください。別表第2でございますが、表の左側の「減額することができる場合」といたしまして、それぞれに対し、表の右側に定めている額を減額することができるものと定めております。

項目2でございますが、病気やけがなどにより連続して5日以上給食の提供を受けなかった場合は、その該当日数から2日を減じた日数分を減額するものとしています。これは給食食材の発注停止が間に合うのが3日前になりますので、1日目と2日目は費用を負担していただき、3日目以降は減額するというものでございます。

項目4は、学校保健安全法第20条に規定する臨時休業、代表的なものはインフルエンザによる学級閉鎖などでございますが、この場合は、連続して3日以上給食を実施しないとき、先ほどの食材の発注停止の考え方から、2日を減じた日数分を減額するものとしております。

項目5は、急な改修工事などの理由で給食を実施しない場合になりますが、食材の発注停止が間に合う3日前までに給食を実施しないことが決定した場合は、初日分から減額するものとしております。

次に、条文の4ページをご覧ください。上段の「準備行為」ですが、「学校給食費等に関する必要な申込みその他の手続は、この規則の施行の日前においても、この規則の例により行うことができる」とございます。この規則は2019年9月30日に公布しておりますので、10月からこの規則に定める給食の申し込みや口座振替の手続を行うことが可能となっております。来年度の在校生となる児童・生徒、現在の小学1年生から5年生、大戸小学校の6年生、武蔵岡中学校の1年生と2年生に、給食申込書と口座振替の申込書を10月7日から配布する予定となっております。

報告は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 私から1点ご質問させていただきます。

現在この公会計化を目指して、教育委員会のほうで条例を決め、今回このように規則を決めて、いよいよ来年の4月から公会計が始まるというお取り組みをさせていただいているのは、私は、元校長から見て、大変ありがたいと感じます。今ちょうど各学校からは、家庭へのお知らせや手続書類といったものを配布されて、これから各家庭ごとに手続を進め

るといふご協力をいただく最中なんでしょうけれども、そういう準備や対応が確実に進んでいって、いいスタートが切れて、給食業務で学校が負担していた分が役所を中心にやっただけということ、教育活動への充実も含めて、よりいい成果が生まれると期待しています。

その中で、1点質問ですが、給食費用のことについてです。第3条に、小学校の低・中・高、一部の提供している中学校、そして職員とあります。教職員は、小学校で言えば、小学校高学年に合わせた265円というのがここに示されているのですが、例えば武蔵岡中学校の教員は、多分、給食指導をするために、中学校の子どもたちと一緒に食をとると思うのです。中学生そのものが310円で、教職員が265円ということは、中学校の先生は小学校高学年と同程度の給食の内容を食べていると考えてよろしいのでしょうか。

**○保健給食課担当課長** 今の質問の回答になりますが、おっしゃるとおり、教職員につきましては、小学校高学年と同じ分量のものを提供することになりますので、1食当たりの額を小学校高学年と同額としております。

**○教育長** 私からの質問ですが、中学校の分量のほうが小学校6年生より多いということで、小学校と中学校の量が違うのですね。

**○保健給食課担当課長** おっしゃるとおり、小学校と中学校の分量は違ってまいります。

**○教育長** そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について、担当者からご報告いたします。

**○指導室長（兼）指導課長** 報告事項（2）「平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について」、ご報告いたします。

1 ページ目をご覧ください。

1 「調査の目的」につきましては、ここに書かれている3点でございます。

2、調査対象につきましては、小学校6年生、中学校3年生を対象にしております。

3 「実施日」は2019年4月18日（木）でございました。

4 「調査内容」でございます。

今年度から調査の方法が変わっております。昨年度までは国語の「知識」と「活用」を別々に調査を行い、算数・数学も別々に「知識」と「活用」の調査を行ってまいりました。また、昨年度は3年に1度の理科がございましたが、今年度はございません。今年度は、国語、算数・数学と、中学校の英語が始まりました。英語につきましては、これから3年

に1度実施されるという方向が示されております。

なお、英語につきましては、聞くこと、読むこと、書くこと、話すことがあるわけですが、今回の話すことの調査につきましては、全国的に機器の整備ができない学校もあります。また、入力したものが、きちんとデータとして結果に反映されていないという状況もありましたので、今回の英語につきましては、聞くこと、読むこと、書くことの3点で結果が出ているという状況でございます。

調査内容の大きな2つ目は、「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」でございます。こちらは「児童・生徒に対する調査」と「学校に対する調査」の2点に分かれております。

5「学力調査結果」でございます。

(1)「教科別平均正答率」です。

まず、小学校でございます。表の中に「割合」という形で示してあるところをご覧ください。これは全国の平均正答率を100としたときに、町田市がどの位置にあるかを示したものでございます。小学校の国語に関しましては、全国を100としますと、町田市は97で、マイナス3ポイント、東京都は参考値としてこちらに載せてあるとおりです。算数は全国と同程度で、100という状況でございます。

中学校におきましては、町田市は、国語は全国よりも2ポイント上回って、102という状況です。東京都と同程度でございます。数学につきましては100ということで、全国と同程度です。英語につきましては104ということで、全国を大きく上回っているという状況でございます。

それでは、各教科についてご説明をいたします。2ページ目をご覧ください。

(2)「小学校国語の調査結果」でございます。

初めに「正答数分布グラフ」です。ここは町田市の中でどれだけ正答数があったかを棒グラフで示しており、全国は折れ線グラフで示してあるという状況です。

その右側の「四分位の正答数内訳」でございます。この四分位につきましては、A層からD層まで示されております。各層は調査者を正答数の多い順に整列し、推計した人数比率により、25%刻みで4つの層分けを行ったものでございます。それぞれの正答数における割合について、上位から1番目をA層、これが習熟の程度の早い層ということでございます。そしてBからD層までという状況になっています。ここで見ますと、町田市の小学校の国語におきましてはA層が少なく、D層が多いという状況でございます。C層が同程度であることから、やはりD層が多いという状況を、今後課題として考えていかなければ

いけないという状況です。

「観点別の平均正答率」で見ますと、特に星印がついているものは、全国との比較でプラス3ポイント以上の差があるもの、色つきは全国と比較してマイナス3ポイント以上という状況でございます。国語につきましては、話す・聞く能力が3ポイント以上下回っているという状況でございます。それを下の「問題ごとの平均正答率」で見ますと、3つの問題において3ポイント以上下回っているという状況がございます。

こういう状況から、収集した情報の中から必要な内容を整理して書くこととか、目的を明確にして情報を関連づけながら聞いて自分の考えをまとめるというような、この課題から見られる指導を行っていく必要があると考えております。

続いて3ページ、「小学校算数の調査結果」でございます。こちらも「四分位の正答数内訳」をご覧ください。ここを見ますと、D層の割合は全国よりも低くなっております。また、A層が全国よりも若干高いという状況がございます。

「問題ごとの平均正答率」では星を1つつけてございます。4の(2)「示された場面において、複数の数量から必要な数量を選び、立式する」というところです。具体的にはゴンドラ、観覧車の質問があり、その観覧車に並んでいて、そこで自分は何番目に乗れるかというのを、答えは出さなくてもいいので、式だけで示しなさいということで、その立式については全国よりも高いという状況が見られました。

続いて、中学校に移ります。4ページ目をご覧ください。

「中学校国語の調査結果」でございます。

「四分位の正答数内訳」を見ていただきますと、A層が全国よりも多いということがわかりいただけるかと思えます。一方、D層は少ないという状況でございます。全国の平均正答率よりも高いということから、良好な状況にはなってきているということでございます。特に国語については3ポイント以上の差があるものはありませんでした。

ただ、特徴的なのは、「問題ごとの平均正答率」の1四「封筒の書き方を理解して書く」ということについて、全国の平均正答率も56.8%、町田市も58.4%でした。この問題については、封筒が示され、新聞の「声」のところに投書しようとする。投書するに当たって、封筒に住所と宛名を書きなさい。その封筒にどう書くかということで、楷書で書くこと、また、投稿先は団体なので、「様」ではなく「御中」で書くということまで条件が示されている中で、正式に書けたのがこのぐらいの生徒しかいなかった。このような状況の中で、こちらとしては、そういう手紙、封筒の宛名書きをする機会が減っているのではないかと。

また、それを目にする機会も減っているのではないか。そういったところを教科で勉強するというよりも、日常生活の中でそういうところが失われてきているという現状をどう捉えるかということが大事ではないかと考えております。

続きまして、5ページ、数学につきましては、「四分位の正答数内訳」を見ていただきますと、D層が低いことは見てわかります。また、その分、B・C層が多いという状況で、A層は若干少ないという現状でございます。これが全国と平均正答率で比較して同程度というところであって、要は両極端ではなく、中心化傾向にあるという状況で捉えております。

3ポイント以上上下回っているものはなく、プラスの部分が2つございます。このプラスの部分については、7番の問題ですが、これは証明することや反例を挙げることを通して、総合的、発展的に考察するという図形を利用した証明の問題でございます。ここにつきましては、3ポイント以上高いという状況が見られたということでございます。

続きまして、6ページ、英語につきましては、「四分位の正答数内訳」を見ていただきますと、A層が全国に比べてかなり多いという状況が見てとれます。

また、「問題ごとの平均正答率」を見ていただきますと、星の数がかなり多いという状況がございます。今回、英語については、話すというのはありませんが、2番の「まとまりのある英語を聞いて、話の概要を理解することができる」とか、次の3番も「まとまりのある英語を聞いて、必要な情報を理解することができる」、このあたりはヒアリング、聞くという問題でしたが、ここが高いという状況があります。「えいごのまちだ」を推進するに当たり、聞くという、英語になれ親しむという環境が非常に大事であるということで、そこをまだまだ伸ばしていきたいと考えております。

7ページは分析についてお示しをしております。「外国語理解の能力、言語や文化についての知識・理解は、全国よりも平均正答率が高い」という状況がありました。また、その下にありますが、今お話ししたように、「問題別では英語を聞いて話の概要や必要な情報を理解すること、日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものの内容を正確に読み取ることなどについては全国よりも平均正答率が高い」という状況があります。やはり英語もそういうふうに日常的にどう使うかというところが大事で、先ほどの封筒の問題ではないですけども、そういったところと関連しているというように捉えております。

6「質問紙調査結果」でございます。

(1)「児童・生徒質問紙調査結果」ですが、特徴的なもの、施策に関連したものを掲げ

ております。

①「授業では、自分の考えを発表する機会では自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなど工夫して発表していましたか」という質問です。左から児童・生徒の回答内容が、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答、そして「どちらかといえば当てはまらない」、「当てはまらない」という否定的な回答につながっていくという見方をしていただきと思います。

小学校では、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を見ますと、全国の意識調査よりも高い傾向がございます。一方、中学校になりますと、それが全国よりも低い傾向にありますし、小学校と比較しても、やはり低いという状況がございます。中学校では、発表するとかそういうところに恥ずかしさもあるわけですが、やはり工夫してどういうふうに対話をさせて発表させていくか、みんなの前で話ができる生徒をどう育てていくかを考えていかなければいけないと考えております。

②、③につきましては、外国語、「えいごのまちだ」事業に関連して調査を抜き出しております。

②は「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」という小学生への質問でございます。町田市は、肯定的な回答が全国よりも高いという状況がございます。「えいごのまちだ」を推進している中で非常に喜ばしい結果でございますが、一方で、10.6%のお子さんは、そう思わないと回答していますので、そういうお子さんたちを楽しい英語にどう触れさせていくかということが大事ではないかと考えております。

③は中学生のほうですが、「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思いませんか」ということです。こちらにつきましても全国よりも高いというのが肯定的に見てとれます。職業についてはいろいろな選択肢があるわけですが、やはりこれから英語を使っていくような職業がふえていく。また、そういう外国語の方とコミュニケーションをとることがふえていくことが想定される中で、そういう職業につかなくても、使える、聞ける、話せるというお子さんたちを育てていくということを考えていきたいと思っております。

④はICTに関連してでございます。小学校は5年生まで、中学校は1・2年生までに受けた授業で、「コンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか」ということです。左から児童・生徒の回答内容が、「ほぼ毎日」、次が「週1回以上」、その次が「月1回以上」、

そして「月1回未満」という状況でございます。

まず、小学校につきましては、「ほぼ毎日」は全国よりも低い。一方で、「週1回以上」は高いという状況でございます。現在クロームブックの配備をしているわけですが、学校に40台という中で、そういう学校のお子さんたちは、「ほぼ毎日」という回答はなかなか難しいのではないかと考えております。このあたりは機器の関係もあろうというように捉えております。

中学校におきましては、「ほぼ毎日」が5%、全国よりも若干低い。それから、「週1回以上」になりますと、高くなるという状況です。中学校も今クロームブックの配備を進めているところですが、中学校は技術科の情報というところでも、パソコン等も活用するということがあります。クロームブック、またパソコン室のパソコン等も活用しながらというところになってきます。このあたりをどういうふうに高めていくかということが非常に重要になってくると考えておりますので、機器の配備とともに、今進めている取り組みを使って検証もしていきたいと考えております。

最後に、8ページをご覧ください。中段の(2)「学校質問紙調査結果」でございます。これは学校のほうから回答する調査ですが、その中の1つ、「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」という質問に、「よくしている」と回答した学校数でございます。小学校は16校、中学校は2校でございます。ただ、「割としている」という学校が、小学校は25校、中学校は14校ございました。肯定的な回答は、「割としている」、「よくしている」を合わせますと、小学校は41校、中学校は16校ということになります。

ただ、そうなりますと、まだ余りしていないという学校が存在するわけなので、そういう学校に研修の結果をどう還元するか。それを校内で教職員に共通理解を図り、さらに、それぞれの資質を高めるための取り組みをしていく必要があると考えております。

最後に、7「調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組」でございます。

1点目は、学力向上検討委員会を設けております。この中で、今回の小学校国語・算数、中学校国語・数学の授業改善のポイントを踏まえた指導内容・方法の検討をさらに行っていきたいと思っております。そして、各教科の授業改善に生かせる授業力向上推進リーフレットを作成し、配布し、活用を図っていきたいと思っております。

2点目、英語は今回調査がありましたが、えいごのまちだ推進委員会というものを設けております。この中で、中学校英語科の授業改善のポイントを踏まえた指導内容・方法の検討を行い、指導の重点ポイントとしてまとめ、今、各学校の教員に配布しています「N

EWS えいごのまちだ」で周知をしていきます。また、英語教育推進リーダー等の公開授業の中でもこのことについては取り上げて、広くよりよい授業の実践、普及に努めてまいります。

3点目は、学力向上推進プラン（第3次）をお示ししております。ここにあります「授業をデザインする8つの取組」の中で、授業改善のポイントを踏まえた場面を意図的・計画的に設定するという事を、やはり学校の中心となる教務主任、研究主任、それから若手教員には基礎となるところですので、そのあたりについては引き続き周知し、指導を図っていきたいと思っております。

4点目、ICT機器の活用でございます。こちらにつきましては、全校へのクロームブックの配備が途中段階でございますが、今後、全校配備に向けて、児童・生徒に、どのようにして40台の活用を図っていくのか、きちんと計画を立てて、誰が使いますかではなく、どの学年とか、どの教科で重点的に活用を図っていくかということを持ちながら行っていくよう、さらに校長会、教務主任会等で周知をしてまいります。さらに、今クロームブックの活用事例集を作成しておりますので、今年度中に各学校に配信をしていきたいと考えております。

長くなりましたが、報告につきましては以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 算数・数学を見ていると、小学校も中学校も全国平均よりややよいと判断しました。その部分の先ほど言った星印を見てみると、考え方というか、思考力のところがやはり少し上回っていますね。これは特に算数で狙っている論理性とかそういうことを、授業できちんと指導していただいている結果ではないかというふうに私は感じています。特に中学校では、まさに証明をしていくとか、説明をするとか、この辺ができるというのは非常に大きな力なので、若干ではあるけれども、これは成果として、その力を子どもたちに身につける指導が見えるというふうに評価していいのではないかと思います。

一方で、国語は、特に小学校の場面が出た部分ですが、「話す・聞く能力」が低いということなので、ここはやはり授業改善をしっかりと図ることが重要なんだろうな。どうしてもそういう場が少なかったり、そういうのを書き出させるとか、表現力をしっかりと身につけるようなところが、教師の指導上でウェイトを置くことによって、苦手なところを少しプラスできるのではないかというふうに感じました。

私が町田市の校長を8年間やった経験の中で、ここ近年、平均の上へ行ったり、下へ行

ったりぐらいではあるのですが、町田市全体としては頑張ってきているというふう  
に私自身は感じています。

これから新しく本年度から、あるいは昨年度から、ICT機器とか、英語のほうのサポ  
ート体制とか、そういうことをより充実させていただいているので、それがいい成果に結  
びついて、今後子どもたちの成果として、全国テストでも成績としてあらわれてくるの  
ではないかというふうに大きく期待をしています。

**○八並委員** このような分析をしていただきましたこと、ありがとうございます。特に「四  
分位の正答数内訳」というのは、かなり前から話題には上っていたのですが、このよう  
な報告の場でもきちんと示されることによって、D層の正答数をいかに上げるかというこ  
とが1つの課題になってくるのではないかと考えられると思います。各人の能力を伸ばす  
ということで、それぞれの学力をそれぞれが伸びたと実感できるような、そんな教育が  
できるとよいなというふうにこの報告書を見て思いました。

**○森山委員** 今日ご報告いただきました調査結果を踏まえた活用というところでお話を  
させていただきたいと思います。これは調査結果の活用が重要で、それは今後の取り  
組みで期待される内容が明確になることだと思います。そういう意味で、今回の結果  
と昨年度までと調査項目等が少し変更になった点はございますけれども、総じてこれ  
までの調査結果との関係についても、もしおわかりであれば、お話しいただければ  
ありがたいと思います。

それを踏まえてなんですけれども、今日お伺いしたとおりで、成果として認められる  
もの、また課題として考えられるということが明確に分析をされていると思います。  
その中で、先ほどの後藤委員のお話にもございましたけれども、この調査結果を授  
業改善につなげるということが鍵でございますので、この調査結果の中で、1つは  
児童・生徒の学力の定着の状況、あるいは教育課程とか、指導方法とか、そ  
ういうもう少し広い意味での課題があれば、その解決策を施策の中に生かすとい  
うこともあるでしょうし、それから、各学校において、自校の課題を明確に  
してもらって手だてを教育委員会としてしっかりとご指示をいただくことが  
必要かと思います。

そういう意味では、各学校の日々の授業改善に生かすことができる具体的な内容  
というのが、今回、7「調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組」の中  
でしっかりと示されていると思いました。各学校において、各教員が、み  
ずからの授業の中で、課題は何なのか。また、そういうことをちゃんと認  
識して児童・生徒にわかる授業を展開できるようにする仕組みが、例  
えば学力向上検討委員会とか、えいごのまちだ推進委員会とか、若手

教員育成研修等で、課題について具体的にどこで取り扱うということが、明確な取り組みとして示されていることがここでよくわかりましたので、ぜひこの方向で推進をしていたければありがたいと思います。

もう1点は、質問紙調査で、今日の結果の考察でも興味深いデータが出ていると思います。それはテストそのものではなくて、それを支えるような内容だと思います。そのあたりのところも今日の分析で非常にご配慮いただいていると思います。そこも学校とともに、教育委員会の中でご指導いただければありがたいと思います。

**○指導室長（兼）指導課長** 今、森山委員からいただいた中で、まずこれまでの違いというところがありました。先ほど後藤委員からもございましたが、町田市の学力は、今年度、小学校の国語につきましては、全国をやや下回っているという状況がございましたけれども、この4年間の結果を見ますと、全国と同程度もしくは全国をちょっと上回るという状況が続いてきております。調査対象の子どもたちは変わるわけですがけれども、それでもそのような状況が今保たれているという状況であると考えております。

特に昨年度まではB問題、活用が随分よかったという結果がありました。一方で、基礎・基本に課題があったということがありましたので、今回、「授業をデザインする8つの取組」で、やはり授業の基礎・基本に戻って、子どもたちに基礎・基本をどう身につけさせるかというところも踏まえたという状況でございます。

2点目の授業改善につなげるということにつきましては、各学校での分析を踏まえて、授業改善推進プランを作成するという状況です。自校の状況を分析して、単年度のみならず、経年的に捉え、なかなか身につかないところがどこにあるのか、そこにどう手を打っていくかということが非常に大事であると考えておりますので、このことにつきましては、この結果をお示しするときに、校長のほうに説明をしていきたいと考えております。

3点目は、意識調査のところでございますが、施策ときちんと関連づけて見ていくことが必要であると考えて今回こちらを取り上げております。ほかにも大事な項目は幾つもあるわけですがけれども、子どもたちが今どういう意識を持っているかという全体的な傾向とともに、教育委員会としての施策でまだ不十分なところはどこにあるかということも踏まえながら、今後の施策展開につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

それでは、以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について、担当者からご報告いたします。

**○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長** それでは、報告事項（3）「『2019年度第9回資料館まつり』の開催について」、報告をさせていただきます。

自由民権資料館では、日ごろお世話になっている地元の皆様に感謝の意を込めて、また、より多くの皆様に町田の歴史に触れていただく機会となるよう、11月3日、第9回資料館まつりを開催いたします。

自由民権資料館は1986年11月3日、町田を代表する民権家の1人、村野常右衛門の文武道場「凌霜館」跡地に開館いたしました。資料館まつりは、開館から25周年を迎えた2011年から毎年11月3日、開館を記念して実施しているものでございます。

今回の催し物は、お手元の資料に記載のとおりでございますが、「昔遊び体験スタンプラリー」、「なぞなぞ展—これってなんだ？昔の〇〇！—」、「こどもの工作広場」など、ふだん資料館になかなか足を運ぶことのない未就学児や小・中学生に向けた内容も多数用意しております。なお、催し物は、自由民権運動を学ぶ町田自由民権カレッジの卒業生で組織する町田自由民権カレッジ同窓会の皆様にボランティアとしてご協力をいただきます。

最後に、広報でございますが、広報まちだ、町田市ホームページ、ツイッターで情報発信するほか、チラシを作成し、小・中学校や各市民センター、子どもセンター等に配布するとともに、野津田町、鶴川を中心に、地元地域に向けてポスティングをしております。多くの方にお越しいただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）について、担当者から報告をさせていただきます。

**○生涯学習総務課担当課長** それでは、報告事項（4）「町田市民文学館ことばらんど夏展『縄文土器をよむ—文字のない時代からのメッセージ』の実施報告について」でございます。

本年の7月から9月にかけて57日間実施いたしまして、観覧者数は5,879人でした。昨年の夏は昆虫をテーマにした展示で、非常にたくさんのお客様がお見えになられて、昨年は観覧者数には及びませんでした。

町田市には全国有数の質と量を誇る縄文資料があり、これらを広く市内外へ紹介するため、特に造形がユニークなものを厳選して、それを展示して開催をいたしました。また、

夏休み期間中であるため、下の表に関連事業として紹介をさせていただいておりますが、主に小学生を対象としたワークショップ、講演会を行い、いずれも定員を超える応募があり、内容も好評でした。

次のページをご覧ください。来場者のアンケートを円グラフでお示しをしております。

展示の満足度につきましては、96%以上の方が「大変満足」、「満足」と評価をいただきまして、高い評価をいただきました。

観覧者の年代では、60代以上が44%を占め、これは従来までの歴史の展示会の傾向ですが、ファミリー層と想定されます10代以下、30代、40代の合計が30%となりまして、歴史の展示会としては親子連れの方にたくさん見ていただいたと考えております。

文学館の利用頻度について、43%の方が初めて文学館に来場されまして、文学館を知っていただくきっかけにもなったかと考えております。

最後に、一番下の「来場者アンケートより」というところで、アンケートの自由記述欄を一部抜粋しております。展示を通じて町田にすばらしい縄文文化があったことが初めてわかったという回答が多く、町田の縄文の魅力を広く発信できたのではないかと考えております。

報告は以上となります。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（5）について、担当者から報告させていただきます。

**○生涯学習センター長** 報告事項（5）『第8回生涯学習センターまつり』の開催について」の報告をいたします。

生涯学習センターでは、日ごろ、当センターで活動しているサークルや団体の皆さんの成果発表の場として、また、利用したことのない市民の方に活動をご覧いただき、利用へとつなげていくため、生涯学習センターまつりを開催しております。

今回第8回センターまつりは、10月25日（金）、26日（土）、27日（日）の3日間で行い、今年も展示の部、発表の部、ワークショップの部に分かれて、51団体が参加して実施いたします。

1 ページ目下段から2 ページ目中段にかけて内容を紹介しております。

展示の部は22団体が参加して、写真や絵手紙、陶芸、水墨画等の作品展示を、発表の部

は26団体が参加して、合唱や和太鼓等の楽器演奏、マジック、詩吟、ダンスなどの発表を、また、3団体が体験型ワークショップを行います。さらに、来館者が体験できるようなコーナーを設けるとともに、お子様向けにもスタンプラリーを行い、いろいろな場所で楽しめるよう工夫をしております。

そして、初日のオープニングイベントとしてバンド演奏が、フィナーレでは沖縄の民族舞踊のエイサーが披露されます。

周知方法ですが、広報まちだ、ホームページでの掲載、町内会掲示板、各公共施設でのポスター掲示やチラシの配布のほか、ミニコミ誌、マスコミの活用に加え、ツイッターによる情報発信も行います。

なお、この後に報告がありますが、市民文学館ことばらんどでも10月27日に文学館まつりを実施いたします。さらに27日は町田時代祭りも開催されますので、回遊性が高まり、相乗効果で来館される方がふえることを目指し、お互いの施設でPRを行います。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（6）について、担当者から報告させていただきます。

**○市民文学館担当課長** それでは、報告事項（6）『第13回文学館まつり』の開催について、ご報告をさせていただきます。

文学館につきまして多くの方々を知っていただくとともに、地域との交流を深める機会として、地元の町内会組織などと協働して文学館まつりを開催いたします。

文学館まつり当日、10月27日（日）は、町田時代祭り、ゆうゆう版画美術館まつり、生涯学習センターまつりも開催されております。先ほどの生涯学習センターからのご報告にもありましたとおり、それぞれの祭りをPRすることによって、回遊性を高めて、それぞれの祭りを盛り上げていきたいと考えております。

文学館まつりにつきましては、昨年と同様に、地域の商店会の方、町内会の方々に文学館まつり実行委員会を立ち上げていただいております。文学館通りにつきましては、9時30分から15時30分までは歩行者天国とさせていただきます。また、文学館通りにも時代行列が通るような経路になってございます。文学館の前は11時半ぐらいに通っていただけるような形になるかと思っております。

また、前日の26日には、前日祭として15時からマンダリンのコンサートを開催いたします。

イベント等の概要につきましては、中段以下に書いてあるとおりでございます。

最後に、広報でございます。広報まちだの10月1日号と15日号、それぞれにご案内を載せさせていただいております。主に1日号は、ワークショップのような定員の部分があるイベントについてのご紹介とその申し込み方法、10月15日号は、全体のおまつりのご紹介をさせていただくことを考えております。

あと、町田市のホームページと、私ども文学館の持っていますツイッターで、随時おまつりの情報を出させていただいているところでございます。また、チラシとポスターにつきましては、ここには「町内会、商店会」と書いてございますけれども、当然、生涯学習センターであるとか、図書館であるとか、市の公共施設には置かせていただくことと、町内会、商店会は、主に地元の広報ということで力を入れていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様、あるいは、事務局のほうから、何かございましたらお願いいたします。

**○保健給食課長** 保健給食課から情報提供を2件させていただきたいと思っております。

本日は資料をご用意しておりませんで、口頭での説明になりますので、ご容赦ください。

項目は2つでございます。1点目は、中学校給食の無料試食会の実施状況について、項目の2点目として、感染症の発生状況についてご報告をいたします。

1点目の中学校給食の無料試食会でございますが、もともと9月から来年1月にかけて、ゆくのき学園を除く市内中学校19校において、基本、1週間単位で実施をしてまいります。

9月の第1週目、9月3日、南中学校を皮切りに行いまして、9月は全部で5校終了いたしました。10月については、本日までは鶴川第二中学校が実施をしているところでございまして、10月も5校実施をする予定でございます。9月に実施をいたしました堺中学校においては、報道の取材も入りまして、東京新聞に給食の試食会の記事が掲載されたところでございます。

この事業につきましては、中学校給食の前評判が芳しくない中で、参加者がどのぐらい集まるのかという心配ですとか、給食の実施においては、ふだんと比べて多くの生徒が、配膳のために校内を移動いたしますので、そうした混雑ですとか、接触による事故などを、事務局としては心配をしていたところでございます。

PRの関係につきましては、各学校ホームページへの掲載とか、保護者宛てのメール配信、あるいは各学校のPTAの役員さんなどのお声がけも含め、いろいろご協力をいただいております。

また、混雑についての心配ですが、例えば階段や廊下に一方通行の設定をして、具体的なサイン表示をしていただいたり、何よりも教職員の方の配膳時の声かけなどによって、各学校でいろいろ工夫していただきました。こうした積極的なご協力のおかげをもちまして、現在のところ大きなトラブルはなく、この試食会が進行している状況でございます。

今後実施を予定しております学校については、順次事務局が学校に出向き、細かな打ち合わせをして、ご説明を繰り返しているところでございますけれども、こうした前例のある学校の取り組みの工夫ですとか、あるいは細かな反省点などは、事前説明の段階で情報提供し、今後の速やかな実施につなげていきたいと考えているところでございます。

試食会の感想については、順次アンケートを収集しているところでございますので、また結果の報告をさせていただきたいと思っております。こうした今回の無料試食会を通じまして、中学校給食の利用促進につながるよう引き続き取り組んでまいります。

2点目の感染症の発生についてですが、9月にインフルエンザによる学級閉鎖が市内小学校で4件発生いたしました。初発は9月9日に報告を受けて、9月10日からの学級閉鎖でございました。町田第三小学校の2年生、その次が、同町田第三小学校の1年生、続いて3年生ということで、段階的に学級閉鎖が行われたという実態がございます。4件目につきましては、町田第四小学校の2年生でございます。今回は報道等も含めると、インフルエンザのB型が主流のようではございましたけれども、4件目の町田第四小学校では、A型のお子さんが多く休みをとられたという報告を受けております。

学級閉鎖になっていないクラスについても、複数の学年、クラス等に、インフルエンザという診断の方が点在しているという状況でございますので、引き続き注視してまいりたいと思っております。

また、9月30日付の川崎市の報道発表でございますが、川崎市の管内で2件、麻疹の発生が報告されております。はしかの発生でございます。患者さんの情報ですが、お二方い

らっしゃって、30代の女性と50代の男性というふうに報道されております。この方々の行動範囲の中で、公共交通機関を利用されている中に、小田急小田原線の柿生駅から新宿駅という利用区間が報道されており、町田にも近いこともありましたので、こちらから各学校に対し、児童・生徒あるいは教職員の健康状態の把握に努めてほしいことと、はしかのMRワクチンの未接種者の確認、また、未接種者についてはMRワクチンの積極的な接種勧奨をしつつ、はしかの予防対策の強化をお願いしたいということで、10月2日付の通知を各小・中学校に行ったところでございます。こちらについても経過を注視してまいります。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 8 分閉会